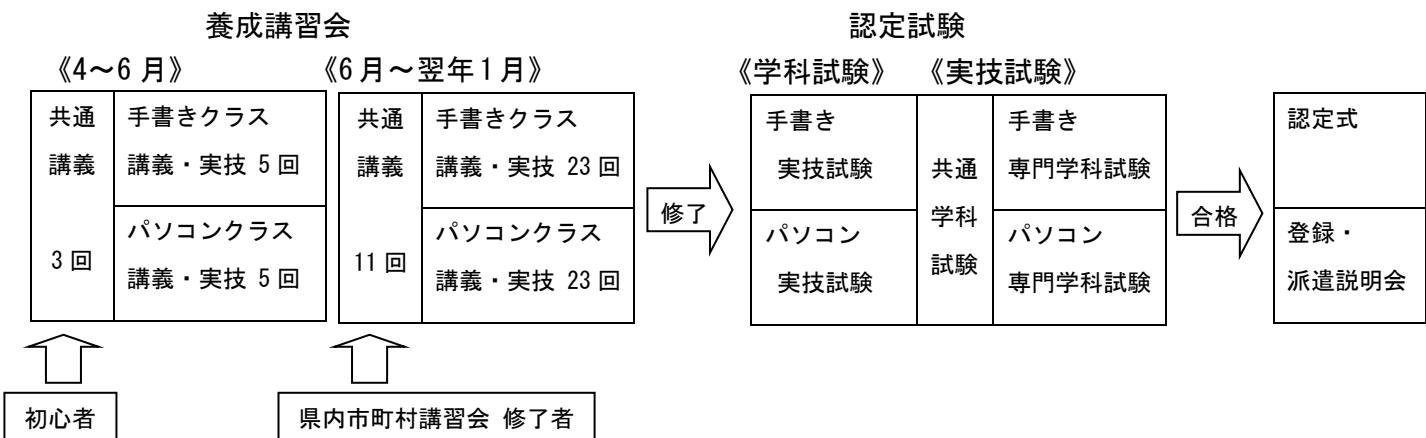


令和8年度神奈川県要約筆記者養成講習会受講案内

厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づき、次のとおり、聴覚障がい者への情報保障を担う、神奈川県要約筆記者の養成を行います。修了された方は神奈川県要約筆記者認定試験の受験資格を得ます。認定試験に合格された方は、神奈川県要約筆記者として認定され、神奈川県要約筆記者としての登録資格を得ます。

<講習会から登録までの流れ>



令和8年度神奈川県要約筆記者養成講習会 受講希望者事前説明会

※受講を希望される方は、ぜひご参加ください。

- ◆日 時 令和8年3月18日（水） 13時30分～15時30分
- ◆会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
- ◆対 象 「令和8年度神奈川県要約筆記者養成講習会」受講を希望される方
- ◆内 容 要約筆記者養成講習会の流れ、難聴について、要約筆記について（体験含む）
- ◆参 加 事前申込制。
お名前（ふりがな）、居住市町村、受講希望クラス、連絡先を添えて、
当センター（当案内4ページ「6」メール、ファックスで受付）にお申込みください。
※ 講習会の受講申込みとは別に、事前説明会への参加申込みが必要です。

- ◆申込期間 令和8年2月3日（火）～令和8年3月11日（水）
- ◆定 員 25名（申込多数の場合は抽選）
- ◆持ち物 手書きクラスを希望される方・・・筆記用具
パソコンクラスを希望される方・・・筆記用具、講習に持参される予定のノートパソコン一式
- ◆その他
 - ・申込期間を過ぎても定員に空きがある場合、参加申込みを受け付けます。
 - ・事前説明会に不参加の場合も、養成講習会に申込むことはできます。

1. 神奈川県要約筆記者養成講習会 募集

申込期間 令和8年2月3日（火）～3月31日（火）必着

（1）募集内容

ア 手書き要約筆記クラス

（ア）対象 次の条件を、すべて充たす方

a 神奈川県内（政令市・中核市を除く）に在住の満18歳以上の方

b 初めて手書き要約筆記を学習する方

c 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方

（イ）定員 13人（応募者多数の場合は、抽選）

（ウ）内容 共通講義と手書きクラス（講義・実技）を受講

イ パソコン要約筆記クラス

（ア）対象 次の条件を、すべて充たす方

a 神奈川県内（政令市を除く）に在住の満18歳以上の方

b 初めてパソコン要約筆記を学習する方

c タッチタイピング（キーボードを見ずに文字を入力すること）ができる、かつ1分間に70文字程度（漢字変換後）の入力ができる能力のある方

ご自分の入力できる文字数が不明の場合は、本案内4ページ「パソコン入力文字数の確認方法」を参考にして、ご確認いただくことが可能です。また、本案内1ページ「事前説明会」でも確認することができます。

d 下記①～④の条件を満たすノートパソコンを持参できる方

① Windows 11のOSを搭載しているもの（Windows RT及びWindows 11 Sは除く）

②有線LAN（イーサネット）に接続できるもの（LAN変換アダプター等使用を含む）

③USB Type-Aの接続端子があること（変換アダプター等使用を含む）

④ウイルス対策ソフトがインストールされているもの

e 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方

（イ）定員 15人（応募者多数の場合は、抽選）

（ウ）内容 共通講義とパソコンクラス（講義・実技）を受講

（2）日程 令和8年4月15日（水）～令和9年1月20日（水）全42回（別紙日程表参照）

（3）時間（別紙日程表参照）

ア 共通講義 10：00～12：00または13：30～15：30

イ パソコンクラス別講習 10：00～12：00

ウ 手書きクラス別講習 13：30～15：30

（4）会場 神奈川県聴覚障害者福祉センター

（5）講習会修了条件 全42回のうち80%以上の受講で修了となります。

（6）申込み方法

所定の申込書に必要事項を記入し、返信用封筒（長形3号、110円切手を貼付、住所、氏名を正確に明記）

1枚を同封して、神奈川県聴覚障害者福祉センターへ郵送または窓口提出にてお申込みください。

受講案内・申込書は当センターホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」からダウンロード、または案内請求用封筒（長形3号、110円切手を貼付）を当センターへお送りいただくことで配布いたします。

なお、電話、ファクス、メール等によるお申込みは受け付けておりませんのでご了承ください。

申込方法についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

（7）その他

ア 封筒は受講可否等の連絡に使用します。キャンセルされた場合、返却はしませんのでご了承ください。

イ 受講可否の連絡は4月上旬以降になる予定です。4月8日（水）になっても封筒が届かない場合は、当センターにお問い合わせください。

2. 神奈川県要約筆記者養成講習会 追加募集（県内市町村の要約筆記講習会等修了者対象）

申込期間 令和8年3月18日（水）～3月31日（火）必着

（1）募集内容

ア 手書き要約筆記クラス

（ア）対象 次の条件を、すべて充たす方

a 神奈川県内（政令市・中核市を除く）に在住の満18歳以上の方

b 県域市町村主催で開催されている手書き要約筆記講習会等修了者で、講習会修了証等を提出できる方

c 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方

（イ）定員 5人（応募者多数の場合は、抽選）

（ウ）内容 共通講義と手書きクラス（講義・実技）を受講

イ パソコン要約筆記クラス

(ア) 対象 次の条件を、すべて充たす方

- a 神奈川県内（政令市を除く）に在住の満18歳以上の方
- b 県域市町村主催で開催されているパソコン要約筆記講習会等修了者で、講習会修了証等を提出できる方
- c タッチタイピング（キーボードを見ずに文字を入力すること）ができる、かつ1分間に70文字程度（漢字変換後）の入力ができる能力のある方
ご自分の入力できる文字数が不明の場合は、本案内4ページ「パソコン入力文字数の確認方法」を参考にして、ご確認いただくことが可能です。また、本案内1ページ「事前説明会」でも確認することができます。
- d 下記①～④の条件を満たすノートパソコンを持参できる方
 - ① Windows 11のOSを搭載しているもの（Windows RT及びWindows 11 Sは除く）
 - ②有線LAN（イーサネット）に接続できるもの（LAN変換アダプター等使用を含む）
 - ③USB Type-Aの接続端子があること（変換アダプター等使用を含む）
 - ④ウイルス対策ソフトがインストールされているもの
- e 要約筆記者認定試験に合格後、県及び市町村に登録し、要約筆記者として活動できる方

(イ) 定員 5人（応募者多数の場合は、抽選）

(2) 日程 令和8年6月17日（水）～令和9年1月20日（水） 全34回（別紙日程表参照）

(3) 時間（別紙日程表参照）

- ア 共通講義 10:00～12:00または13:30～15:30
- イ パソコンクラス別講習 10:00～12:00
- ウ 手書きクラス別講習 13:30～15:30

(4) 会場 神奈川県聴覚障害者福祉センター

(5) 講習会修了条件 全34回のうち80%以上の受講で修了となります。

(6) 申込み方法

所定の申込書に必要事項を記入し、返信用封筒（長形3号、110円切手を貼付、住所、氏名を正確に明記）

1枚を同封して、神奈川県聴覚障害者福祉センターへ郵送または窓口提出にてお申込みください。

受講案内・申込書は当センターホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」からダウンロード、または案内請求用封筒（長形3号、110円切手を貼付）を当センターへお送りいただくことで配布いたします。

なお、電話、ファクス、メール等によるお申込みは受け付けておりませんのでご了承ください。

申込方法についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

(7) その他

ア 封筒は受講可否等の連絡に使用します。キャンセルされた場合、返却はしませんのでご了承ください。

イ 受講可否の連絡は4月初旬になる予定です。4月8日（水）になっても封筒が届かない場合は、当センターにお問い合わせください。

3. 神奈川県要約筆記者認定試験

(1) 対象者

ア 神奈川県要約筆記者養成講習会（平成25年度以降の開催）修了者

イ 神奈川県要約筆記者補習講習修了者（平成24年度、及び25年度）

ウ 神奈川県要約筆記者資格更新研修修了者（平成26年度～28年度）

(2) 日程

ア パソコン実技試験 令和9年2月3日（水）10:00～16:00（予定）

イ 手書き実技試験 令和9年2月10日（水）10:00～16:00（予定）

ウ 学科試験 令和9年2月17日（水）10:00～15:00（予定）

(4) 合格発表 令和9年3月24日（水）10:00

(5) その他

ア 詳細は後日、当センターホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」にてお知らせします。

4. 神奈川県要約筆記者認定式 及び 登録・派遣説明会

(1) 対象者 令和8年度神奈川県要約筆記者認定試験 合格者

(2) 内容

ア 神奈川県要約筆記者認定証の交付

イ 登録方法及び派遣制度についての説明

(3) 日程 令和9年3月31日（水）10:00～15:00（予定）

(4) 会場 神奈川県聴覚障害者福祉センター

(5) その他 詳細は、合格通知送付時にお知らせします。

5. その他

- (1) 講習会日程や開催方法等は、都合により変更することがあります。
- (2) 受講料は無料ですが、講習内容により受講者個々にご用意いただくものがあります。
詳細は、講習中にお知らせします。
- (3) 講習会を神奈川県中途失聴・難聴者協会会員、神奈川県要約筆記者（登録者）が見学する場合があります。
- (4) 受講案内・申込書は、神奈川県聴覚障害者福祉センターホームページ「講座・講習会・研修会のお知らせ」にてご覧いただけます。
- (5) 神奈川県要約筆記者（認定者）の方で、他の資格を希望される方はお問い合わせください。
- (6) パソコン要約筆記者の養成については、横須賀市からの委託事業（2人）を含みます。
- (7) 申込者数が1クラス4人まで達しない場合、該当のクラスを開講できない場合があります。
開講が難しい場合は、令和8年4月7日（火）までに、所定申込書のご連絡先に連絡いたします。

パソコン入力文字数の確認方法（参考）

パソコンクラスを希望される方で、ご自分が1分間に入力できる文字数が不明の場合は、下記の確認方法を参考にしてください。

◆用意するもの

- ① 時計・ストップウォッチなど時間を計測できるもの
- ② 入力用のパソコン
- ③ 本受講案内4ページ（このページ）

※印刷して横に置いても、画面上に並べて表示させてもどちらでも構いません。

◆確認する方法

- ①パソコンで入力できる準備をして、ストップウォッチ等を開始してから、次の枠内の文章をそのまま入力してください（入力ソフトはWord・メモ帳等何でも構いません）。

〔入力文〕（210文字）

最近、地球温暖化による気候変動に伴い「異常気象」と呼ばれる現象が増加しています。

夏場、気温が30度を超す猛暑日が毎日のように続き、さらにゲリラ豪雨と呼ばれる局地的に短時間で激しい雨が降ったりと、数十年前に比べると大きく異なる気象状態となっています。

学校のプールの授業も、以前は気温が低くて入れないことがありました。今は外の気温が高すぎて熱中症や脱水症状を起こすことがあるため、入ることができないという状況もあるそうです。

- ②入力を開始してから、すべての文字を打ち終えるまで、どのくらい時間がかかったかを計ります。
- ③入力途中での打ち間違い・打ち直しに要した時間もすべて含みます。
- ④1分間に入力できる文字数の出し方

例1) 3分15秒かかった → 210字 ÷ 3.25 = 65字／1分 となります。

例2) 2分30秒かかった → 210字 ÷ 2.5 = 84字／1分 となります。

◆確認の際のポイント

繰り返し入力すると、パソコンが単語を覚えてしまうため、正確な入力文字数が分からなくなります。
省入力や単語登録を使わずに、なるべく初見に近い状態で入力すると、より参考になるかと思います。

6. 申込・問い合わせ先

神奈川県聴覚障害者福祉センター 要約筆記担当

〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 電話 (0466) 27-1911 ファクス (0466) 27-1225

ホームページ <https://www.kanagawa-wad.jp> メールアドレス pc-youyaku@kanagawa-wad.jp